

政策審議会における審議結果（第1～第3回まで）

第1回

審議結果

特になし

第2回

序章、第1章の審議結果

特になし

第2章、第3章の審議結果

- 「第3章 庁舎の位置」は計画(案)のとおり
- 田沼、葛生庁舎について災害に対する機能の保持
- 現在位置での中心市街地の活性化と関連させたシンボリックな庁舎
※第4章 2（3）の「まちづくりとの連携と象徴」（P.17）及び第7章 5
＜中心市街地のまちづくりについて＞の中の記述に含まれると考えます。
- まちなかの整備のキッカケとする
※第4章 2（3）の「まちづくりとの連携と象徴」（P.17）及び第7章 5
＜中心市街地のまちづくりについて＞（P.46）の中の記述に含まれると考えま
す。
- 田沼地域や葛生地域の連携による発展
- 歴史や環境問題の発信機能を持たせる

第3回

第4章の審議結果

- 「1 新庁舎の基本理念」について「質の高い市民サービスを提供できるコンパクトで、安全、安心な総合庁舎」を「質の高い市民サービスを提供できるコンパクトで、環境に配慮した安全、安心な総合庁舎」に修正（P.17）
- 「2 新庁舎建設の基本方針」、「(3) まちづくりとの連携と象徴」の中の「賑わいのある地区の形成につながるような庁舎」を「賑わいのある地区の形成に寄与するような庁舎」に修正（P.17）

第5章の審議結果

- 地元産材の活用については、別項目をつくり、一般的な記述をする。
※別紙に「案」を作成しました。

第6章の審議結果

- 子供が新庁舎の建設にかかわれる仕組み
※別紙に「案」を作成しました。

- 駐車場の夜間開放

- 田沼、葛生地域における防災関係や福祉関係の機能についての提案（民間活用や社会福祉協議会活用）

- 「6 施設計画の考え方」の「(2) 建築計画の考え方」「③ 環境との共生」中、「直射日光が直接室内に入らないようにして冷暖房……」を「冷暖房……」に修正（P.38）

- ◎ 第4回の審議内容としたもの
特別・併設機能についての審議